

発 言 通 告 書

令和4年2月21日

松山市議会議長 若江 進 殿

松山市議会議員 檜垣良太

次のとおり通告します。

発言順位	9	受領日時	2月 21日 午後 3時 10分	2 枚中 1 枚目
質問等の方式	一問一答方式		一括方式	発言時間 約 30 分
答弁を求める者	・市長 ・農業委員会会長	・教育長 ・選挙管理委員会委員長 ・監査委員	・公平委員会委員長 ・公営企業管理者	

No.	件 名	発 言 の 要 旨
1	脱炭素社会に向けた取組について	(1) 市内企業におけるカーボンニュートラルへの取組姿勢に対する本市の所感及び現状に対する課題について (2) カーボンニュートラルに向けた市内企業の取組を促していく行政支援及び周知・啓発の在り方について (3) 締結して1年が経過した「さいたま市と松山市との連携協定」が本市にもたらした効果及び今後の展望について (4) 国・地方脱炭素実現会議により示された地域脱炭素ロードマップは、今後、本市の行動計画にどのように反映されていくのか。 (5) 地域脱炭素移行・再エネ推進交付金の利活用について
2	認知症高齢者等個人賠償責任保険における自治体補償について	(1) 認知症の方による事故の現状に対する所感について (2) 本市における今後の人口動態や増加の見通しが立っている高齢者単身世帯等から予測され得る認知症の方による今後の事故のリスクについて (3) 認知症高齢者等個人賠償責任保険に関する政策効果について (4) 認知症高齢者等個人賠償責任保険の導入について
3	垣生地区における内水氾濫対策について	準用河川改修事業(三反地川対応分)における事業概要及び求める成果について
4	空き家対策について	(1) 松山市特定空家等審議会設置以来の特定空家等に該当するとされた空き家の件数、行政代執行に至った件数及び老朽危険空家除却事業開始以来の実績と現在の老朽危険空家除却事業の対象物件数について (2) 特定空家等と老朽危険空家除却事業の対象空き家との相違点及び老朽危険空家除却事業の対象空き家が松山市公告第24号で示されている松山市特定空家等の判断基準を満たさない箇所につ

